



平成 30 年 11 月 16 日
海 上 保 安 庁

海上保安庁とオーストラリア国境警備隊との間の協力文書署名・交換について

11月16日、海上保安庁とオーストラリア国境警備隊は、海上セキュリティ分野の協力に関する協力意図表明文書に署名を行い、安倍内閣総理大臣とオーストラリア連邦スコット・モリソン首相の共同記者発表にあわせ、両首脳立会いの下、交換を行いました。

1 署名

締結日：平成30年11月16日(金)

場 所：オーストラリア・ダーウィン市内

署名者：日本国 海上保安庁 長官 岩並 秀一
オーストラリア連邦 内務省国境警備隊 担当長官 ジャスティン・サウンダース

2 協力文書について

名称：海上保安庁とオーストラリア国境警備隊との間の協力意図表明文書

内容：以下の分野における海上保安庁とオーストラリア国境警備隊との間の連携強化に合意

- ・ 海上セキュリティ分野における人材育成
- ・ 海上セキュリティ分野に関する情報共有
- ・ 越境犯罪対策
- ・ アジア・オセアニア地域におけるキャパビル活動

3 参考

- これまで海上保安庁は、オーストラリア国境警備隊とアジア海上保安機関長官級会合や世界海上保安機関長官級会合の場を通じて、協力関係を構築。
- 本協力文書の締結により、オーストラリア国境警備隊との協力関係を強化し、アジア太平洋地域の海洋秩序の維持・強化に努めていく。
- 海上保安庁は、これまでに米国、韓国、フィリピンなど、7か国の海上保安機関との間で長官級の文書交換を実施、オーストラリアで8か国目となる。